

三田市国民健康保険運営協議会 会議録

開催日時	令和4年12月27日（火曜日）午後2時00分 ～ 午後3時30分
開催場所	三田市まちづくり協働センター 6階 多目的ホール3
委員	公益代表委員 宗前会長、大澤委員、平井委員、田村委員 被保険者代表委員 和泉委員、山見委員、山本委員、東田委員 保険医・薬剤師代表委員 木村委員(欠席)、前橋委員、尾崎委員(欠席)、平野委員(欠席)
事務局	(共生社会部) 岸本部長(欠席) (健康共生室) 喜多室長 (国保医療課) 谷郷課長、稲田係長、横山係長、田中事務職員
傍聴人	0名

会議次第

事務局	喜多室長より 配布資料の確認 出席委員数の報告（9名出席、会議は成立） 議事録署名人の選任（平井委員、山見委員を選任） 傍聴人の報告（0名）
事務局	会議に先立ちまして、本日までご審議いただきます「三田市国民健康保険税率の見直し」について、市長からの諮問書の写しを机上配布させていただいておりますのでご確認をお願いします。 これより議事の進行を宗前会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
宗前会長	それでは次第に従いまして、会議を進めてまいります。ご発言される場合は挙手していただき、職員がお手元にマイクをお持ちしてからご発言をお願いします。
事務局	協議事項1点目の「令和5年度に予定されている国保関連事務」について事務局より説明します。 (谷郷課長より、「令和5年度に予定されている国保関連事務」(1)～(5)について説明)
宗前会長	(1)「国保税率の軽減判定所得の引上げ」と(2)「国保税限度額の引上げ」については、インフレが進行していくと、それほど高所得ではない人が高所得になるという扱いとなるため、判定所得を引き上げることにより、軽減の対象になるように変更していく必要があります。インフレが進行していくたびに、少しずつ軽減判定所得対象を引き上げていく必要があります。そういった理解でよろしいですか。
事務局	昨今の経済状況を反映させた国としての措置という意味ではそのとおりです。むしろ資源価格の上昇や円安による物価高騰を考慮して、生活困窮者への救済措置による軽減枠の拡大といった部分が大いと考えます。

宗前会長	<p>(3)「産前産後期間の国保税免除を創設」と(4)「出産育児一時金 50 万円に増額」については、子育て世帯への負担軽減施策ですね。近年は、出産費用が非常に高額となっており、自己負担額を少なくし、出産育児一時金で賄うことができるようにしなければなりません。ここ数年、産婦人科における出産費用は一気に増加したため、今回はかなり大きな引き上げであり、一気に 42 万円から 50 万円に引き上げられるということです。(5)「第 2 期データヘルス計画の最終評価と第 3 期計画の策定」については、健康増進課が担当のため、来年度ご説明いただけるかと思います。</p> <p>ご意見、ご質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	意見なし
宗前会長	<p>それでは、三田市長から「三田市国民健康保険税率の見直し」について、諮問がありました。協議事項の 2 点目の(2)「令和 5 年度国保税率の改定に向けた試算状況(仮算定)」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>谷郷課長より説明 「令和 5 年度向け国民健康保険税率の改定に向けた試算状況について」</p>
宗前会長	<p>「令和 5 年度国民健康保険税率の改定に向けた試算状況」に関して説明を受けましたが、何かご質問はありませんか。</p> <p>なお、質問される方は最初に氏名を述べてから、ご発言をお願いします。</p>
各委員	意見なし
宗前会長	<p>案 3 の「令和 9 年度県下標準保険税率の 5 年分の 1 を加減算した場合」については、昨年度決定した考え方と基本的には同じですよ。つまり、令和 9 年度の国民健康保険税率県下統一に向けて、少しずつ上げていく必要がある。令和 3 年度に対して、令和 4 年度の保険税率は案 3 と同じ考え方で決定したという認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局	そのとおりです。
宗前会長	<p>令和 9 年度に設定されている県の示す完全統一のイメージについて、現時点では令和 9 年度にこうなるであろうという設定されているわけだが、実はこの設定より上がってしまう可能性もあるという認識でよろしいですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。現に昨年度に提示された令和 9 年度の保険税率と異なる数値となっています。</p> <p>後期高齢支援金については、これから 75 歳以上の方の人口が非常に増えてきている状況もあるので、今後は増えていく可能性があります。</p>
宗前会長	<p>75 歳以上の方の人口が増加した際に、現役世代からの後期高齢者支援分が増えていくということですよ。</p>
事務局	そのとおりです。
宗前会長	<p>医療費についても医療技術の高度化等で、保険適用でなかった治療や技術が使えるようになったり、認可はされたが高額であったりなど、令和 9 年度における国保加入者が、どれくらい医療費を使っているのかは推測の部分であり、想定</p>

	<p>のうえ、この数字を出しているということでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。 現在の各市町の所得水準、被保険者数、世帯数、医療費水準等の状況とこれからの推移を、県の方が総合的に判断し示されているものとなります。</p>
宗前会長	<p>実務を担当している事務局としては、どういうことを悪いシナリオとして考えていますか。つまり悪い想定外があった場合についてもある程度は想定しておかなくてはならないと思うのです。</p>
事務局	<p>急激な医療費の増額というのが一番大きな影響を与えていると考えています。三田市は、ニュータウン開発があり、他市と比較してまだ若い市であり、医療費水準も現在は低い。今後三田市でも高齢化が進み、兵庫県全体としても高齢化が進んでいくと、医療費は当然増大していきます。また想定していないような疾病等が大流行した場合、医療費の増大は避けられない状況が想定されます。現在お示ししている税率、税額以上の負担を求めざるを得ない状況が一番悪いシナリオかと考えています。</p>
宗前会長	<p>それに対する財政的な備えとしては、ある程度基金を温存しておいて、上振れしてしまったものに対しては基金を投入し、急激な変化を緩和していくというイメージでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。ただ、令和 9 年度以降につきましては、各自治体が保有している基金を税負担の軽減に活用することは出来ないため、どのような活用方法が望ましいのか検討しなければいけないと考えております。</p>
宗前会長	<p>基本的に基金をある程度持って、加熱するものを冷やすために使えるのは令和 9 年度までという認識でよろしいですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
宗前会長	<p>想定以上に設定していた税率が、更に上がってしまった。それらを全て国保加入者のからの国保税の増税でお願いしますということになると負担が重すぎるので、ここは基金を取り崩そうというのはあり得るが、令和 9 年より先については、そういう使い方は少し難しいということですよ。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
宗前会長	<p>県から求められた納付金を市は支払わなくてはならない。つまり要求された納付額に見合うような保険税率を市は設定しなくてはならないということですよ。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
宗前会長	<p>かつては市の中で三田市の国民健康保険に加入している人がどのくらい医療費を使うのかっていうことを試算し、では、これだけ集めましょうということだけで済んでいたが、平成 30 年度から県単位化(県全体で制度を支えあう仕組み)されたことにより、県から医療費の全額補填はありますが、納付金を納めるよう依頼があるため、提示された納付金に見合った税金を集めなければならないのです。そのため、三田市で集めた税金(納付金)がそのまま三田市に使われるということではなく、県に取り込まれた後、三田市で実際使った医療費分が県から普</p>

大澤委員	<p>通交付金（療養給付費分）として補填されるという仕組みです。ここが平成 30 年度以前に単独でやっていた時代とは決定的に違うところであります。三田市の国保加入者は比較的若く、医療費水準が低く、所得水準が高いからもう少し保険税率が低くてもいいのではないかなど思うことはありますが、県下で支えあう仕組みへの移行のなかで、思い通りにはならない点であるかと考えます。</p> <p>その他にご意見、ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>昨年の運営協議会の中で確認をしてきたということで、「対外的に説明のつくようなルールを決めよう」という話があったと思います。それで去年は、令和 9 年までの 6 年間という状況の中で、「コロナ等の生活環境などにも問題がございますので、その辺にもご考慮して欲しい」という会長からの意見があったかと思えます。基本的には昨年確認をしたルール、令和 9 年に向けて県から示される標準保険税率との差異を元に、去年は 6 年分の 1、今年は 5 年分の 1 の増減を加味する方法になったのではないかと思います。そのため来年令和 5 年の試算するときは、県から示される令和 9 年度標準保険税率をベースに、徐々に差を詰めていくということをして去年は確認し、これを一つのルールとするという確認がありました。</p> <p>また基金の話になり給付総額の 5%以上という国の基準があり、三田市でいえば、3 億円ほど逆に多い状態であるため、6 年間であれば、3 億円の 6 分の 1、5,000 万円までは基金を取り崩してもいいのではないかと。そのため今回であれば、基金の取り崩しが 2,664 万円であるため、5,000 万円の範囲に入っているの、ルール通り十分対応できるのではないかと理解しております。それでよろしいでしょうか。</p>
事務局	そのとおりです。
大澤委員	今年も基本的には昨年まとめた改定ルールに基づき試算していくということで理解しました。
宗前会長	<p>仮に 7.22%（令和 9 年度標準保険税率の医療分所得割）動かない数値と仮定した時に、毎年 0.06%ずつ上げていくことになっている。今年は 6.92%で、目指すべきところは 7.22%であるため、令和 9 年度までにあと 0.3%上げないといけない。ただし、0.3%を一気に上げてしまうと加入者の負担感がすごく重たいものになってしまう。</p> <p>大きな負担が伴うが令和 5 年度に一気に 7.22%にしてしまい、そこから先は微調整していくやり方もなくはないが、やはり負担が大きい。7.22%に上げてしまった後、その後は上がらないかということ、恐らく高齢化が進行していますので、上げないわけにはいかないと思います。そのため、基金を投入し負担を軽減しながら保険税を上げていく手法が必要であると考えます。</p> <p>一方で基金というのはあまり貯めすぎるのも良くないと考えています。基金はみんなのお金ではありますが、必要以上に基金を保有しながらも、毎年税率を上げていくのは、フェアではないと思っています。</p> <p>大澤委員のご指摘のとおり、昨年度の設定したルール、すなわち令和 9 年度の標準保険税率と三田市の税額との差異を残った年数で割っていく。割った差異分を現行税率に加減算し次年度の保険税率を設定する。基金については令和 9 年度の段階で 3.5 億円ほどの残高があればいいということであったので、使って良い金額の 3 億円を残った年数で割るとだいたい 1 年あたりに投入できる基金の取り崩し額の上限額が決まってきます。この範囲内であれば破綻はしないで済む、破綻し兼ねないような設定の仕方ではないということになりますので、2 つの基準に基づいて算定しているということになります。絶対のルールではありません</p>

	<p>ませんが、昨年はこの手法であれば妥当であるということで、今年度も同様のやり方で算定をしています。ただ、毎年状況に応じて決定することですので、必ずしもこのルールに縛られる必要はありませんが、昨年度に議論し、到達した見解ですので、尊重していただけるとありがたいです。</p>
大澤委員	<p>給付総額（約70億円）の5%が国の方針で、3億5,000万円ほどの基金を残せば、あと3億円使える、これは令和9年度の段階で基金を保有してもいいということですね。異常事態、想定外の対応もできるということで、その場合は給付総額の0.5%くらいの基金を保有しておく必要があるというのが国の考え方であると聞いたのですが、それでいいですね。</p>
事務局	<p>過去平均医療給付費の平均5%を保有しておくべきだろうというのが厚生省通知（「平成11年国民健康保険の保険者の予算編成について」平成11年3月1日付 厚生省保険局国民健康保険課長）にありますので、70億円の5%、3億5,000万円が金額としては妥当かなと考えておりますが、他市の状況や考え方についても確認したいと思います。</p>
宗前会長	<p>その他にご意見、ご質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>意見なし。</p>
宗前会長	<p>ないようですので、最終的には次回、1月19日に県より提示された本算定の結果を受けて運営協議会としての意見を集約していくこととなります。</p>
事務局	<p>本日の協議会はこれをもって終了させていただきます。委員のみなさまにおかれましては、大変熱心にご意見賜りましたこと厚くお礼申し上げ、事務局にマイクをお返ししたいと思います。</p> <p>喜多室長より 皆さま、本日は長時間にわたり、ご協議いただきまして、ありがとうございました。次回の開催ですが、会長からもございましたとおり1月19日に開催を予定しております。本日に引き続き令和5年度の保険税率についてご審議いただきたいと思います。非常にタイトな日程となっておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。また場所についてですが、今回は三田市役所の2号庁舎3階の2301会議室となります。 それでは、これもちまして、令和4年度第2回三田市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>

令和5年 月 日

三田市国民健康保険運営協議会

会 長 _____

会議録署名委員

氏 名 _____

氏 名 _____